

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定額法
平成19年4月1日以降に取得したものについては、定額法による。

② 無形固定資産

定額法による。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

当期に負担すべき支給見込み額として、来期の夏期一時金支給見込額の3分の2を計上する。
旭川のびろ保育園 3,238,000円 永山ほたる保育園 4,010,000円を計上。

② 退職給与引当金

職員の退職金の支給に備えるため、北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職手当共済会への掛金を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

・北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職手当共済会

・独立行政法人 福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当金制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- ① 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- ② 事業区分内別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
当法人は、公益事業、収益事業を行っていないので作成していない。
- ③ 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- ④ 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 旭川のびろ保育園拠点(社会福祉事業)

サービス区分・保育事業のみ

イ 永山ほたる保育園拠点(社会福祉事業)

サービス区分：地域子育て支援拠点事業

ウ 本部拠点

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	31,725,593	0	0	31,725,593
建物	320,180,797	0	10,166,214	310,014,583
定期預金	0	0	0	0
合計	362,072,604	0	10,166,214	351,906,390

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

旭川のびろ保育園

国庫補助金等特別積立金の今年度取崩額は、4,238,268円であった。

よって取崩累計額は、20,272,458円、積立金の残高は、128,670,922円となった。

永山ほたる保育園

国庫補助金等特別積立金の今年度取崩額は、3,250,800円であった。

よって取崩累計額は、61,167,039円、積立金の残高は、81,895,761円となった。

8. 担保に供している資産

担保にされている資産は以下のとおりである。

旭川のびろ保育園

土地(基本財産)	11,374,520 円
建物(基本財産)	196,909,655 円
計	208,284,175 円

担保にしている債務の種類及び金額は以下のとおりである。

旭川のびろ保育園

設備資金借入金(一年以内返済予定額を含む)	26,167,000 円
計	26,167,000 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産	407,428,330	97,413,747	310,014,583
建物	4,491,200	1,770,896	2,720,304
構築物	10,159,732	7,063,233	3,096,499
その他	17,723,207	12,512,584	5,210,623
ソフト等	3,873,480	2,118,048	1,755,432
合計	441,230,397	107,471,951	333,758,446

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,295,960	0	1,295,960
未収金	856,847	0	856,847
未収補助金	3,664,498	0	3,664,498
未収収益	629,416	0	629,416
合計	6,446,721	0	6,446,721

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

平成29年度の財産目録に計上されている「預金及び各種積立資産額の額」が「決算時の預貯金等の残高証明書の金額」と一致していないとの指摘を平成30年に実施された旭川市の指導監査で指摘された。これは、平成29年度末に積立金を積立を行った際に、「固定資産のその他積立資産」と「純資産のその他積立金」に同額の積立金を計上した。

この金額は13,000,000円であった。この積立額は、流動資産の普通預金から移動すべきであるが、年末時点で資産移動が出来ていないため、この金額を流動負債の「その他未払金」に計上して、平成30年度に資金移動の処理を行っていた。従って、平成29年度末に計上した財産は、実際の財産より積立金分が多く計上された事となり、誤った会計処理であった。

平成30年度より、会計処理の見直しを行い、上記の間違いを是正した。

計算書類に対する注記(のびろ拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したものについては、定額法による。

② 無形固定資産

定額法による。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

当期に負担すべき支給見込額として、来期の夏期一時金支給見込額の3分の2である。

3,238,000円を計上する。

② 退職給与引当金

職員の退職金の支給に備えるため、北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職手当共済への掛金を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

・北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職手当共済会

・独立行政法人 福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当金制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

ア 旭川のびろ保育園拠点 (社会福祉事業)

サービス区分・保育事業のみ

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	(単位:円)
				当期末残高
土地	11,374,520	0	0	11,374,520
建物	203,565,716	0	6,656,061	196,909,655
定期預金	0	0	0	0
合計	214,940,236	0	6,656,061	208,284,175

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

国庫補助金等特別積立金の今年度取崩額は、4,238,268円であった。

よって取崩累計額は、20,272,458円、積立金の残高は、128,670,922円となった。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	11,374,520 円
建物(基本財産)	196,909,655 円
計	208,284,175 円

担保にしている債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(一年以内返済予定額を含む)	26,167,000 円
計	26,167,000 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産	224,120,330	27,210,675	196,909,655
建物	3,492,290	1,261,376	2,230,914
構築物	4,811,016	1,814,861	2,996,155
その他	4,578,622	3,343,257	1,235,365
ソフト等	1,926,240	1,048,524	877,716
合計	238,928,498	34,678,693	204,249,805

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	268,240	0	268,240
未収金	300,816	0	300,816
未収補助金	2,375,698	0	2,375,698
未収収益	0	0	0
合計	2,944,754	0	2,944,754

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

平成29年度の財産目録に計上されている「預金及び各種積立資産額の額」が「決算時の預貯金等の残高証明書の金額」と一致していないとの指摘を平成30年に実施された旭川市の指導監査で指摘された。これは、平成29年度末に積立金を積立を行った際に、「固定資産のその他積立資産」と「純資産のその他積立金」に同額の積立金を計上した。

この金額は10,000,000円であった。この積立額は、流動資産の普通預金から移動すべきであるが、年末時点で資産移動が出来ていないため、この金額を流動負債の「その他未払金」に計上して、平成30年度に資金移動の処理を行っていた。従って、平成29年度末に計上した財産は、実際の財産より積立金分が多く計上された事となり、誤った会計処理であった。

平成30年度より、会計処理の見直しを行い、上記の間違いを是正した。

計算書類に対する注記(ほたる拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定額法

平成19年4月01日以降に取得したものについては、定額法による。

② 無形固定資産

定額法による。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

当期に負担すべき支給見込み額として、来期の夏期一時金支給見込額の3分の2である。

4,010,000円を計上する。

② 退職給与引当金

職員の退職金の支給に備えるため、北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職手当共済への掛金を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

・北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職手当共済会

・独立行政法人 福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当金制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

イ 永山ほたる保育園拠点（社会福祉事業）

サービス区分：地域子育て支援拠点事業

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	(単位:円)
				当期末残高
土地	20,351,073	0	0	20,351,073
建物	116,615,081	0	3,510,153	113,104,928
合計	140,476,307	0	3,510,153	136,966,154

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

国庫補助金等特別積立金の今年度取崩額は、3,250,800円であった。

よって取崩累計額は、61,167,039円、積立金の残高は、81,895,761円となった。

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産	183,308,000	70,203,072	113,104,928
建物	998,910	509,520	489,390
構築物	5,348,716	5,248,372	100,344
その他	13,144,585	9,169,327	3,975,258
ソフト等	1,947,240	1,069,524	877,716
合計	204,747,451	86,199,815	118,547,636

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,027,720	0	1,027,720
未収金	556,031	0	556,031
未収補助金	1,288,800	0	1,288,800
未収収益	629,416	0	629,416
合計	2,972,727	0	2,972,727

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

平成29年度の財産目録に計上されている「預金及び各種積立資産額の額」が「決算時の預貯金等の残高証明書の金額」と一致していないとの指摘を平成30年に実施された旭川市の指導監査で指摘された。これは、平成29年度末に積立金を積立を行った際に、「固定資産のその他積立資産」と「純資産のその他積立金」に同額の積立金を計上した。

この金額は3,000,000円であった。この積立額は、流動資産の普通預金から移動すべきであるが、年度末時点で資産移動が出来ていないため、この金額を流動負債の「その他未払金」に計上して、平成30年度に資金移動の処理を行っていた。従って、平成29年度末に計上した財産は、実際の財産より積立金分が多く計上された事となり、誤った会計処理であった。

平成30年度より、会計処理の見直しを行い、上記の間違いを是正した。

計算書類に対する注記(本 部拠点区分用)

1. 重要な会計方針
 - (1)有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
 - (2)固定資産の減価償却の方法
該当なし
 - (3)引当金の計上基準
該当なし
2. 重要な会計方針の変更
該当なし
3. 採用する退職給付制度
該当なし
4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
ウ 本部拠点(社旗福祉事業)
5. 基本財産の増減の内容及び金額
該当なし
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩
該当なし
7. 担保に供している資産
該当なし
8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)
該当なし
9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)
該当なし
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
11. 重要な後発事象
該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし